



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

【短期研修】18. 都道府県・指定都市・中核市 指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・老人福祉施設担当)

※オンライン (ZOOM) 研修

- 必要書類** ◆[派遣機関の公文書\(参考様式\)](#) ◆[受講申込書](#) ◆[受講者推薦名簿](#) ◇[事前連絡フォーム](#)
参考資料 [医療福祉研修実施要領](#)
注意事項 受講決定後事前課題有り

■ 目的

都道府県・指定都市・中核市において社会福祉法人・高齢者福祉施設の許認可、運営、経理の指導監督に従事する職員が、適切な指導監査を実施・普及できるよう、社会福祉制度の動向および法人や施設等への指導・監査の意義を理解し、質の高い指導・監査を実践するための知識・技術を修得することを目的とします。

■ 対象者

都道府県・指定都市・中核市において、社会福祉法人・福祉施設（介護保険施設、老人福祉施設等）の許認可、運営、経理の指導監督の業務を担当し、かつ、中堅職員として地方公共団体内で当該業務に関する初任者の育成指導にあたる者

■ 受講資格

1. 高齢者福祉に関する法人・施設の指導監督経験を1年以上有する者
2. 研修に専念し、全ての講義を受講でき、オンライン研修受講に係る諸条件等について対応できる者
オンライン研修受講に係る諸条件等については【[こちら](#)】

■ 定員

70名

■ 研修期間

遠隔研修：2026年4月16日（木）～5月15日（金）（30日間）

※遠隔研修期間については、期間中に随時インターネットのサイトを通して講義動画の視聴等をしていただくものです。

オンライン研修：2026年6月1日（月）～6月3日（水）（3日間）

※オンライン研修期間の3日間については、Zoomによる講義等を行います。

■ 受講場所

本研修はオンラインでの実施となります。研修に専念できる場所を受講者側で確保してください。



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

【短期研修】18. 都道府県・指定都市・中核市 指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・老人福祉施設担当)

※オンライン (ZOOM) 研修

■ 一般目標

都道府県・指定都市・中核市において社会福祉法人・高齢者福祉施設の許認可、運営、経理の指導監督に従事する職員が、適切な指導監査を実施・普及できるよう、社会福祉制度の動向および法人や施設等への指導・監査の意義を理解し、質の高い指導・監査を実践するための知識・技術を修得する。

■ 到達目標

1. 社会福祉施策や介護・高齢者福祉の動向、および、それらを踏まえた社会福祉法人および老人福祉施設・介護保険施設等に対する指導・監査の目的・方針について、説明できる。
2. 社会福祉法人制度や、社会福祉法人会計基準の知識に基づいて、社会福祉法人を指導する際の留意点について説明できる。
3. 法人施設運営を行う立場や利用者養護を考慮した法人施設運営の指導および、関係者・管下自治体への助言に要する知識や方法を自組織や個人の課題を踏まえて説明できる。

■ 研修内容 [【PDF】](#)

■ 申込受付期間

2026年3月19日(木)～4月10日(金)(必着)

■ 申込方法

1. 必要書類の送付に先立ち、下記事前連絡フォームから必要情報をご登録下さい。
[【研修情報 事前連絡フォーム】](#)
2. 都道府県・指定都市・中核市の主管部局において必要書類を取りまとめメール若しくは郵送にて申込をお願いします(個人での申込は受付けておりません)。
複数名申込む場合には、優先順位を付した受講者推薦名簿を必ず添付してください。
メールで申込まれた場合、3日～5日以内(土日祝日除く。)に受領メールを返信します。
受領メールが届かない場合にはお問合せ先に御連絡ください。

■ 受講決定

1. 受講資格等による書類選考を行い受講の可否を決定します。
2. 複数名の応募があった場合は、優先順位を付した受講者推薦名簿を選考の参考とします。
3. 受講可否通知及び関係書類は申込担当者宛に郵送しますので、受講申込者に御連絡をお願いします。
4. 事前課題がある場合、詳細は受講許可後にお知らせします。



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

【短期研修】18. 都道府県・指定都市・中核市 指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・老人福祉施設担当)

※オンライン (ZOOM) 研修

5. 受講決定後の受講者の変更は認めておりません。

■ 修了証書

本研修を修了した受講者に対して、修了証書を交付します。

■ 受講料

受講料は必要ありません。

■ その他

1. 本院に来院してのオンライン受講は認めておりません。
2. 録画の公開（配信）・受講者以外への研修資料の提供は行っていません。
3. 研修では、講義を聴くだけでなくグループ単位で議論する時間がありますので、1人1台PC等の端末を準備してください。

■ 申込・お問合せ先（お問合せは原則メールでお願いします。）

国立保健医療科学院総務部研修・業務課研修第三係

〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6

Email : kensyu.info@niph.go.jp

TEL : 048-458-6190